

さいたま市立常盤中学校

新しい生活様式 STEP 1

「新しい生活様式」についての理解を深め、安心して安全な生活を心がけ、当面、以下の約束を守って生活してください。

1 常に心がけること

- ・ マスクを着用する（ただし熱中症に配慮し、危険を感じた場合は外す）
- ・ 人との間隔をとる
- ・ 会話をする際は、距離を開け、向かい合っては話さないようにする
- ・ 他の人に触れたり持ち物に触ったりしない（貸し借り禁止）
- ・ 公共の物を触った際は、その手で目・口・鼻を触らない
→学校で言えば、手すりや清掃用具等

2 学校生活で心がけること

- ・ 毎朝検温を行い、検温票を提出する
- ・ 欠席連絡は、午前は7時45分～8時15分、午後の場合は、12時20分～12時50分の間に学校に直接電話し、報告する（生徒手帳の受け渡しはしない）
- ・ 登校時の服装は、制服またはジャージのいずれかとする
- ・ 学校内での服装は、制服、ジャージまたは体育着のいずれかとする
- ・ 名札は、各自で管理する
- ・ 休み時間には、可能な限り手洗いを行う
- ・ 給食の前は、必ず手洗いと消毒を行う
- ・ 給食は、前を向いて静かに食べる

この約束は、令和2年6月1日から試行します。みんなの協力で、新型コロナウイルス感染症の拡大を1日でも早く終息させられるようにしましょう。